

## 男女共同参画に関する国内外の動き

年	国連の動き	国の動き	香川県の動き
	1945(S.20) 「国際連合」設立 1946(S.21) 「婦人の地位向上委員会」設置 1948(S.23) 「世界人権宣言」採択 1967(S.42) 「婦人に対する差別撤廃宣言」採択 1968(S.43) 第1回国際人権会議(テヘラン)	1946(S.21) 「日本国憲法」公布	1959(S.34) 「婦人活動推進本部」「香川県婦人懇談会」設置
1975 (S.50)	国際婦人年(平等・開発・平和) 6月 国際婦人年世界会議(メキシコシティー)・「女性の地位向上のための世界行動計画」採択	9月 「婦人問題企画推進本部」「婦人問題担当室」「婦人問題企画推進会議」設置	
1976 (S.51)	「国連婦人の十年」(1976～1985)	4月 「育児休業法」施行 6月 「民法等の一部を改正する法律」施行	
1977 (S.52)		1月 「国内行動計画」策定	
1979 (S.54)	12月 「女子差別撤廃条約」採択		
1980 (S.55)	7月 「国連婦人の十年中間年世界会議」(コペンハーゲン)・「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	7月 「女子差別撤廃条約」署名	
1981 (S.56)	9月 「女子差別撤廃条約」発効	1月 民法及び家事審判法の一部改正 5月 「国内行動計画」後期重点目標決定	4月 「第2次県民福祉総合計画」に「婦人対策の推進」位置付け 12月 「香川県婦人懇談会」再発足
1982 (S.57)			4月 「婦人行動計画」策定 10月 「婦人対策推進本部」再発足
1983 (S.58)			11月 「香川県各種婦人団体懇話会」設立
1984 (S.59)	3月 国連婦人の十年世界会議のためのエスカップ地域政府間準備会議(東京)		
1985 (S.60)	7月 「国連婦人の十年世界会議」(ナイロビ)・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	1月 「国籍法及び戸籍法の一部を改正する法律」施行 6月 「女子差別撤廃条約」批准 7月 ナイロビ世界会議政府間会議参加	4月 「第3次県民福祉総合計画」に「婦人の地位向上」についての課題を明示 7月 ナイロビ世界会議・NGOフォーラムへ各種婦人団体懇話会代表5名を派遣
1986 (S.61)		4月 「国民年金法」一部改正・女性の年金権の確立 4月 「男女雇用機会均等法」施行	10月 広報誌「かがわ女性ジャーナル」創刊
1987 (S.62)		5月 「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	

年	国連の動き	国の動き	香川県の動き
1988 (S.63)			4月 「香川女性のための新行動計画」策定
1990 (H.2)	5月 国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		5月 「21世紀長期構想」に「男女共同参加の促進」を明示
1991 (H.3)		5月 「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」策定	
1992 (H.4)	6月 「国連環境開発会議(地球サミット)」(リオデジャネイロ)・「リオ宣言及びアジェンダ21」採択	4月 「育児休業法」施行 12月 婦人問題担当大臣設置	4月 「男女共同参画型社会へ向けての香川行動計画」策定 4月 「民生部婦人児童課女性対策推進室」設置
1993 (H.5)	6月 世界人権会議(ウィーン)・「ウィーン宣言及び行動計画」採択(国連総会)	12月 「パートタイム労働法」施行	
1994 (H.6)	6月 「開発と女性」に関するアジア・太平洋大臣会議(ジャカルタ)・「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 9月 国際人口開発会議(カイロ)	7月 「男女共同参画推進本部」「男女共同参画室」「男女共同参画審議会」設置	
1995 (H.7)	3月 社会開発サミット(コペンハーゲン)・「コペンハーゲン宣言及び行動計画」採択 9月 第4回世界女性会議(北京)・「北京宣言及び行動綱領」採択	4月 「育児休業法」改正・介護休業制度の法制化	
1996 (H.8)	8月 児童の商業的性的搾取に反対する世界会議(ストックホルム)・「ストックホルム宣言及び行動アジェンダ」採択	7月 男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 9月 男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)発足 12月 「男女共同参画2000年プラン」策定	3月 「21世紀長期構想事業計画」策定 4月 「男女共同参画推進本部」「生活環境部青少年女性課女性政策室」「香川県女性懇談会」設置 12月 女性の参政権行使50周年記念事業「かがわ女性フェスティバル」開催
1997 (H.9)	10月 児童労働に関する国際会議(オスロ)・「行動のための課題」採択	4月 「男女共同参画審議会設置法」施行 6月 「男女雇用機会均等法」一部改正 10月 「労働省婦人局婦人少年室」を「労働省女性局女性少年室」に改称	3月 「男女共同参画社会へ向けての香川行動計画(改定)」策定 6月 「香川県各種婦人団体懇話会」を「香川県各種女性団体協議会」に改称
1998 (H.10)		11月 男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法について」答申 12月 「特定非営利活動促進法(NPO法)」施行	3月 「女性有識者名簿」作成
1999 (H.11)	10月 ESCAPハイレベル政府間会議(バンコク)	4月 「改正男女雇用機会均等法」施行 5月 男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 6月 「男女共同参画社会基本法」公布、施行 7月 「食料・農業・農村基本法」公布、施行 11月 「児童買春・ポルノ禁止法」施行	

年	国連の動き	国の動き	香川県の動き
2000 (H.12)	6月 国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)・「政治宣言」及び「成果文書」採択	4月 「介護保険法」施行 4月 「都道府県労働局」設置、「女性少年室」を「雇用均等室」に改称 7月 男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策」答申 9月 男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方」答申 11月 「ストーカー規制法」施行 11月 「児童虐待防止法」施行 12月 「男女共同参画基本計画」策定	4月 「生活環境部青少年女性課男女共同参画推進室」設置 6月 新世紀基本構想「みどり・うるおい・にぎわい創造プラン」策定 7月 「男女共同参画フォーラム」実施 7月 「男女共同参画社会づくり指導者育成セミナー」開始
2001 (H.13)		1月 「男女共同参画局」「男女共同参画会議」設置 6月 第1回男女共同参画週間 10月 「DV防止法」施行 (一部14年4月施行)	2月 「香川県男女共同参画推進委員会」設置 3月 「かがわエンゼルプラン21」策定 5月 「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施 7月 「仕事と家庭の両立支援調査」実施 11月 「かがわ男女共同参画プラン」策定
2002 (H.14)	8月 「持続可能な開発に関する世界首脳会議(地球サミット)」(ヨハネスブルグ)	4月 「改正育児・介護休業法」施行	4月 「政策部青少年・男女共同参画課」設置 4月 「香川県男女共同参画推進条例」施行 4月 「配偶者暴力相談支援センター」設置 5月 「香川県男女共同参画審議会」「男女共同参画相談室」設置 6月 各市町に「かがわ男女共同参画推進員」配置
2003 (H.15)		5月 「健康増進法」施行 6月 男女共同参画推進本部が「女性のチャレンジ支援策」決定 7月 「次世代育成支援対策推進法」施行 (一部15年8月施行) (一部17年4月施行) 9月 「少子化社会対策基本法」施行	4月 「総務部青少年・男女共同参画課」設置 10月 男女共同参画広報誌「さんかく香川」創刊
2004 (H.16)		7月 「改正児童買春・ポルノ禁止法」施行 10月 「改正児童虐待防止法」施行 12月 「改正DV防止法」施行	
2005 (H.17)	2月 「北京+10」(第49回国連婦人の地位委員会)(ニューヨーク)	4月 「改正育児・介護休業法」施行 7月 男女共同参画会議「男女共同参画基本計画改定にあたっての基本的な考え方」答申 10月 男女共同参画基本計画に関する専門調査会「社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)の表現等についての整理」答申 12月 「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	3月 新世紀基本構想「みどり・うるおい・にぎわい創造プラン」後期事業計画策定 3月 「次世代育成支援行動計画」策定